

情報提供日: 令和3年7月13日

災害時における建設資機材の供給や専門オペレーター派遣で災害復旧を迅速に 株式会社 諸岡との災害協定の締結式を開催します(7/16)

防災・減災日本一を目指す龍ヶ崎市では、東日本大震災や近年の台風災害などの大規模災害が発生した際、災害復旧活動を迅速かつ円滑に行い、より早く市民の安全・安心を確保するため、株式会社 諸岡と「災害時における支援協力に関する協定」を締結します。

この協定の締結式を令和3年7月16日(金)に龍ヶ崎市役所南側駐車場・車庫前で開催します。

この災害協定により、本市が地震や風水害により被災した際、倒壊家屋や土砂崩れによる土砂の撤去・運搬をはじめとした災害復旧活動時に、株式会社 諸岡より、様々な建設資機材や支援物資の運送用資機材の供給が受けられるようになります。また、供給される資機材の専門オペレーターが派遣されるなど、幅広く、手厚い支援が受けられるようになります。



▲EV パワームーバー

また、今回の災害協定の締結と併せ、株式会社 諸岡が常陽銀行の寄贈サービス付私募債(社会貢献応援債)^{※1}を活用し、防災備蓄品として『EV パワームーバー^{※2}』1台が寄贈されます。

本市では、これまでも通信インフラや応急復旧支援・物資供給・一時避難場所の提供など、様々な分野・業種の民間事業者と計45件の災害協定を締結してきました。今後も災害時における市民の安全で安定した生活を維持するため、必要な災害対策を講じていきます。

【※1】寄贈サービス付私募債(社会貢献応援債)

株式会社 常陽銀行が私募債発行企業から受け取る発行手数料の一部で大学や市町村等に物品を寄贈するサービスが付いた私募債です。

【※2】EV パワームーバー

電気自動車に充電されている電気を取り出し、電圧を変換して電気機器に電力供給を行える装置。

■日 時	令和3年7月16日(金) 午前10時から
■場 所	龍ヶ崎市役所 南側駐車場 車庫前【別添の会場地図参照】 (所在地:龍ヶ崎市3710番地)
■出席者	【株式会社 諸岡】(所在地:龍ヶ崎市庄兵衛新田町358) 代表取締役 CEO 諸岡 正美(もろおか まさみ) 様 取締役副社長 諸岡 昇(もろおか のぼる) 様 【株式会社 常陽銀行 竜崎支店】(所在地:龍ヶ崎市4209) 支店長 北原 和善(きたはら かずよし) 様 【龍ヶ崎市】 市長 中山 一生(なかやま かずお)
■資 料	・協定書(案) ・会場地図
担当課	龍ヶ崎市 危機管理課 防災対策グループ 担当者:鈴木・鎌倉(すずき・かまくら) 連絡先:0297-60-1514(直通)